

生き残る企業体質
を目指す！

TSC 経営セミナー ～ 金融円滑化法終了後 出口戦略としての『実抜計画』～

金融機関が求める『実現可能な抜本的計画』とは

「最終延長」として、平成年3月31日までの延長が決定されていた「金融円滑化法」も、期限終了が半年後となりました。金融機関においては金融庁が平成24年4月に公表した「中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に明記された監督指針に従い、法期限終了後の取り組みについて準備を進めています。

こうした金融機関の動きがある中、中小企業では、金融機関の融資姿勢に変化が生じるのではないかという不安が募る一方で、依然として借り手のモラルハザードや危機意識の希薄さが指摘されているという状況です。

法適用を受けている企業はもちろん、適用を受けずに経営をしている企業にとっても、法の期限終了後も変わらず金融機関との付き合いを続けていくキーとなるのは経営者自らが「実現可能な抜本的計画」いわゆる『実抜計画』を立て、計画を実行していくことにほかなりません。

本セミナーでは、金融政策への対応と求められる真の『実抜計画』について解説いたします。

日時: 平成24年11月13日(火)

14:30～16:30

(受付開始14:00より)

場所: 税理士法人合同会計研修センター

住所: 高崎市矢中町617-1

TEL: 027-347-0993

主催: 株式会社高崎総合コンサルタンツ

共催: 税理士法人 合同会計

セミナー参加費: 3,000円

セミナー後に当社スタッフによる無料個別相談を実施します(要予約です)

【セミナー内容】

- ・金融政策の変遷
- ・金融機関の対応
- ・事業計画と『実抜計画』の決定的な違い
- ・金融機関から求められる実抜計画の策定スキーム

講師

高崎総合コンサルタンツ
課長 萩原 義昭

企業再生にともなう事業改善計画のみならず、企業を元気にする計画作りを信条に幾多の経営計画の作成を支援してきた実績を持つ。

お申込みはFAXかメールで受付 FAX 027-347-0994
メール info@tsc-gk.co.jp

貴社法人名		参加者名	
住所			
TEL		FAX	
今後もセミナーの案内を希望されるかたはメールアドレスをご記載願います			@
個別相談の希望	希望する	希望しない	広告資料が不要な場合は、お手数ですが FAX番号をご記入の上、ご返送ください
相談したいが、セミナー当日は予定が立たないという方はこちらにご記載ください	希望日時	月 日 時～	送付不要のFAX番号

ご記入いただきました個人情報は当社開催のセミナーのお知らせ、ご連絡以外の目的では使用いたしません。なお、開示、訂正、削除並びに利用の停止に関するお申し出は 027-347-0993 萩原までお願いいたします。